

阿賀野市上下水道局告示第 6 号

指定給水装置工事事業者の指定について

阿賀野市指定給水装置工事事業者規程（平成 16 年阿賀野市水道事業管理規程第 33 号）第 4 条の規定により、阿賀野市水道事業給水区域内で給水装置工事を行う者として次の業者を指定したので、同規程第 10 条の規定に基づき告示する。

令和 6 年 7 月 8 日

阿賀野市水道事業

阿賀野市長 加 藤 博 幸

令和 6 年 6 月 27 日 指定

指定番号	指定業者	住 所
235	樺沢設備	新発田市大手町 3 丁目 4 番 6 号